

## 第3章 施策の展開

### 第1節 消費者ニーズに即した養殖水産物の安定生産

#### 指標

指標	単位	現状 (H26年度)	目標値 (H32年度)	目標値の考え方
オリーブハマチ・オリーブぶりの生産尾数	万尾	24.3	35	オリーブ葉の安定的な確保と販路拡大により、生産尾数35万尾をめざす
1柵当たり乾ノリ生産金額	千円/柵	42 (H22～26年度平均)	42 (H32年度)	経営体数が減少している中で、品質の良いノリを生産し、現状維持をめざす
讃岐さーもんの生産尾数	千尾	44	180	生産尾数の4倍増をめざす

#### 1 香川の特徴を生かした高品質な養殖水産物の生産

##### 現状・課題

- 質の高いオリーブ葉の安定的な確保によるオリーブハマチなどの生産拡大や、ブランド水産物に含まれる機能性成分など新たな付加価値と品質の評価が必要となっています。
- オリーブハマチなどに続く、本県の特徴を生かした、新たなブランド魚の開発が求められています。
- 讃岐さーもんやアオノリなど、新たなブランドとして期待される養殖水産物については、今後、安定的な生産が求められます。

##### 施策の展開方向

- 消費者ニーズを踏まえ、香川の特徴を生かした新たな養殖魚の開発・生産拡大に取り組みます。
- オリーブハマチなどのブランド水産物の安定生産体制を強化し、消費者の五感が求める水産物の提供に努めます。
- 本県ブランド水産物の機能性表示食品制度の活用について研究を進めるとともに、商標や地理的表示保護制度などの知的財産を活用することにより、ブランド水産物づくりとブランド力の強化に取り組みます。

##### 具体的な施策

- オリーブハマチなどの生産拡大に必要な高品質なオリーブ葉（十分な抗酸化成分が含まれる）の供給体制の確立と生産コストの低減を促進します。
- オリーブハマチに含まれるビタミンEなどの栄養・機能性成分の指標化に取り組みます。
- オリーブ葉を活用するなど、本県の特徴を生かした新たなブランド魚の開発に、意欲ある漁業者グループと連携して取り組みます。
- 讃岐さーもんのブランド確立のため、県漁連や漁業者グループを支援し、優良種苗の安定確保、飼料の改良による品質向上に努め、生産拡大、販路拡大を促進します。
- 品質の均一化や養殖履歴の管理・公開によりブランド力向上を図るため、ICTを活用した養殖魚管理シス

テムなどについて検討します。

- アオノリの養殖技術の確立のため、養殖適地調査、試験養殖の実施、養殖管理マニュアルの作成などに取り組みます。

## 2 高品質で特色のある養殖水産物の安定供給

### 現状・課題

- 消費者が求める養殖生産物を安定して供給できるよう、生産体制の強化や変化する海域環境に対応した技術の開発・普及が必要となっています。
- 魚類養殖業の経営安定を図るため、生産コストの低減や本県の水温環境に適した低魚粉飼料の研究・開発が課題となっています。
- ノリ養殖業では、海水温の上昇による生産開始時期の遅れや栄養塩の低下による品質悪化などの影響により生産枚数・金額とも減少傾向にあり、経営体数も減少の一途にあります。
- 養殖マガキの種ガキはすべて県外産であり、その生産は不安定で価格変動も大きく、不作年には種ガキの高騰や必要数量が確保できないなどの課題があります。

### 施策の展開方向

- 海水温上昇や低栄養塩などの海域環境に対応した養殖技術の開発・普及に取り組みます。
- 養殖業の安定生産体制の構築と経営の安定化・効率化を促進します。

### 具体的な施策

- 本県の水温環境に適した低魚粉飼料やEP飼料の開発・普及、生餌の安定的確保ルートの構築などにより、魚類養殖業の生産コスト低減と品質向上を図るために必要な支援を行うとともに、漁業者団体・大学・飼料会社などの協力体制や試験研究機能を強化します。
- ノリ養殖業の生産性・品質向上のため、新たな養殖管理手法、技術・機器の導入を支援するとともに、協業化や施設の共同化についての検討を進め、経営の効率化を促進します。
- ノリの色落ちや食害被害などの個別課題に取り組むとともに、連続観測の実施や栄養塩の動態把握分析のため海洋観測機器の高度化を進めます。
- カキ養殖業では、漁場環境の変化に対応したカキ筏の適地への移動や落ちガキ対策、海底耕うんによる漁場の底質改善などの取組みを促進します。
- 本県カキ漁場での産卵時期、付着密度などの調査を実施し、採苗の可能性を検討します。

## 3 安全・安心な水産物の供給

### 現状・課題

- 安全・安心な養殖水産物の提供を続けるため、水産用医薬品の使用状況を監視・指導するとともに、引き続き、生産者の意識啓発を図っていく必要があります。
- 貝毒による食中毒の防止を図るため、継続的なモニタリングが必要です。

### 施策の展開方向

- 安全・安心な養殖管理を徹底することで、消費者の期待する水産物づくりを目指します。
- 県産水産物の安全性の確保を図るとともに、生産履歴の情報開示を促進します。

### **具体的な施策**

- 水産用医薬品の適正使用を徹底するため、使用状況の記録・保存、未承認医薬品の使用について監視・指導します。
- 消費者向けに県産水産物の安全性や正しい食べ方に関する情報を発信するとともに、生産者団体に対して、使用餌飼料や投薬履歴などの養殖履歴をホームページ上で公開するなど、トレサビリティシステムの維持・充実を促進します。
- 関係機関と連携し、貝毒の原因となる有毒プランクトンのモニタリング、貝毒検査を定期的実施し、速やかに情報を提供します。

## **4 消費者ニーズに応える調査・研究・技術開発**

### **現状・課題**

- 消費者ニーズを踏まえ、本県の漁場環境に適し、漁業者からも放流ニーズの高い魚種を新たに選定し、技術開発に取り組む必要があります。
- キジハタは閉鎖循環システムの導入により安定的な種苗供給が可能となりましたが、養殖対象種としては、他の養殖魚に比べて成長が遅く、出荷までに年数がかかるという課題があり、事業化のためには養殖期間の短縮に関する研究・技術開発が必要となっています。
- 二枚貝類については、減少している天然資源の回復や無給餌養殖対象種として期待されていますが、種苗生産技術が確立されておらず、新たな技術開発が必要となっています。
- 水産物の肉質の季節変動や科学的知見に基づいたおいしさを把握することで、県産水産物の消費者への理解の促進を図る必要があります。
- 水産物に対する消費者ニーズや施設見学・体験教室など県民への情報発信に対応するため、試験研究機能の拡充が必要となっています。

### **施策の展開方向**

- 消費者ニーズに即した新たな水産物の養殖・種苗生産技術の開発に取り組めます。
- 消費者ニーズに対応し、より一層開かれた水産試験場・赤潮研究所として県民の期待に応えるため、試験研究機能の拡充を図ります。

### **具体的な施策**

- 消費者ニーズに即した新たな種苗生産対象種を選定し、売れる水産物の安定供給のための技術開発に取り組めます。
- 国や他府県の研究機関とも連携し、高水温飼育を利用するなど、キジハタの高成長養殖技術の開発に取り組めます。
- 二枚貝類については、天然資源の回復のため、種苗生産・中間育成技術の開発に引き続き取り組むとともに、新たな無給餌養殖対象種としての可能性について検討します。
- 水産物の季節ごとの脂質含量、呈味成分、機能性成分などを分析し、科学的知見からみたおいしさの情報発信を行うことで、県産水産物に対する理解を促進します。
- 県民に開かれた水産試験場・赤潮研究所として、施設見学会や体験教室などを実施するなど、県民の水産に関する試験・研究への理解を深めるとともに、消費者ニーズに対応した研究・開発や海況、水産生物に関する情報発信の強化のため、試験研究機能の拡充について検討していきます。

## 第2節 売れる地魚の持続的供給

### 指 標

指 標	単位	現 状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	目標値の考え方
キジハタ種苗生産尾数(50mm)	千尾	167	200	生産尾数の20%増をめざす
新たな資源管理方策実践件数 (累計)	件	0	10	5年間で5地区2方策ずつの設定をめざす

### 1 売れる地魚の資源管理型漁業の推進

#### 現状・課題

- 昭和50年代後半から小型底びき網漁業者を中心とした資源管理型漁業の取組みが開始され、その後、他の漁業種類にも拡大し、週休制の導入や小型魚の保護などの自主的管理が実践されてきました。その結果、サワラのように大きな成果が得られた魚種もありますが、カタクチイワシなどこれまでの資源管理では対応できない魚種も見られます。
- 四季折々に漁獲されるサワラ、カタクチイワシ、小エビ、シタビラメなどの主要な地魚を持続的に利用するため、魚種ごとに特性の調査・研究を行い、資源管理型漁業を進める必要があります。
- これまでの資源管理方策では十分な成果が得られない魚種に対しては、資源の変動要因や生物特性を解明し、新たな管理手法の研究・開発を行う必要があります。

#### 施策の展開方向

- 本県海域で漁獲されるおいしい地魚を安定的に供給するため、市場動向を踏まえた売れる地魚の資源管理型漁業により高品質な水産物の提供を進めます。
- サワラやカタクチイワシなど瀬戸内海を広域に回遊する魚種を安定的に供給するため、国や関係府県と連携し、調査・研究等を進め、対応策を講じます。

#### 具体的な施策

- 漁業経営において重要な魚種について、漁獲動向、市場動向などを踏まえ、効果的な管理方法（漁獲サイズ・漁具の制限など）の検討・提案を行い、漁業者による新たな資源管理方策の実践、漁業経営の改善を進めます。
- イカナゴについては、夏眠期の環境・親魚調査、稚仔発生状況等の調査を行い、稚魚の発生予測の高度化を図るとともに、漁業経営の安定に向けた資源管理方策を検討します。
- サワラについては、これまでの成果を踏まえ、資源状況が十分に安定するまで、漁獲年齢組成や資源量の調査・研究を進めるとともに、資源管理型漁業の実践継続に取り組んでいきます。
- カタクチイワシについては、国、関係府県、研究機関等と連携して、稚魚であるチリメンの不漁原因を究明するとともに、資源の保護、漁業経営の改善に向けた資源管理方策を漁業者へ提案し、漁業経営の改善を促進します。
- トラフグについては、国・関係府県と連携して生態・漁獲調査を実施するとともに、実践可能な管理方法の検討を行い、漁業経営の改善を促進します。

## 2 栽培漁業の効率的な実施

### 現状・課題

- 水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、「つくり育てる漁業」の実現に向け、平成 27 年に策定した第 7 次栽培漁業基本計画（計画期間：平成 27 年度～平成 33 年度）の着実な推進が必要となっています。
- 本県では、栽培漁業基本計画に基づき、クルマエビ、ヒラメ、タケノコメバル、キジハタの種苗生産、サワラの中間育成を行っています。また、オニオコゼ、ガザミ、マダコ種苗の放流などを実施する漁協等に対して支援を行っています。
- サワラの種苗放流や資源管理の取組みにより、漁獲量が回復したように、放流した種苗は、成長させてから漁獲すること、親となり再生産に寄与していくことが重要であることから、栽培漁業と資源管理型漁業の連携がより一層必要となっています。

### 施策の展開方向

- 放流事業に取り組む団体への効果的な支援を行うとともに、県栽培漁業センターにおけるクルマエビ、ヒラメ、タケノコメバル、キジハタの種苗生産技術やサワラの中間育成技術の向上に努めます。
- 資源管理型漁業の取組みと連携し、積極的な栽培漁業の推進に取り組むことで、売れる地魚の持続的供給を推進します。

### 具体的な施策

- 第 7 次栽培漁業基本計画を着実に実施し、水産資源の維持及び経営の安定化を図るため、水産振興協会、市町等が実施する放流事業への支援を継続するとともに、より効果的な放流手法の検討・実施を促進します。
- 資源管理型漁業との連携強化により、放流魚が成長し、親魚となって、その親魚が卵を産むことによる再生産を確保する資源造成型栽培漁業を促進します。
- クルマエビ、ヒラメ、タケノコメバル、キジハタなど放流用種苗の計画的生産を図るため、栽培漁業センターでの種苗生産体制の維持を図るとともに、新魚種の導入、疾病対策、生産コスト低減等の課題に対応した新たな生産技術の開発・導入を推進します。
- サワラなど瀬戸内海を広域に回遊する魚種を安定的に供給するため、国や関係府県と連携し、調査・研究等を進め、対応策を講じるほか、瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会や関係府県との共同種苗生産を継続して取り組みます。
- 資源の減少が続いているタイラギ、ミルクイについては、資源実態の把握と種苗生産技術の開発を行いながら、県内海域における具体的・効果的な増殖手法の検討を推進します。

## 第3節 水産物の販売強化と流通の多様化

### 指 標

指 標	単位	現 状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	目標値の考え方
6次産業化・農商工連携への取組件数（累計）	件	7	17	年間2件の商品開発をめざす
ファストフィッシュ選定商品数（累計）	点	4	22	年間3点の選定商品をめざす

### 1 消費者ニーズの把握と商品開発の推進

#### 現状・課題

- 水産物に対する消費者ニーズは多様化しており、価格や品質だけでなく、健康や簡便化の志向が高くなっています。また、少子高齢化に伴う家族構成の変化や働く女性の増加などによる「中食」の拡大により惣菜などの消費量は増加していますが、県産水産物を使用した商品は多くありません。
- 学校における水産食育活動の推進のためには、学校給食を「生きた教材」として活用することが効果的であると考えられます。また、給食用の食材には、大量かつ安定的な供給が求められますが、本県の地魚ではサイズや供給が不安定なことなどの理由により、その利用は限定的になっており、その対応について検討していく必要があります。
- 離島などの地理的要因や、少量多品種であり一定の数量が確保されないなどの理由により安価で取り引きされている低利用魚については、一次加工処理や鮮度保持の向上など付加価値向上により販路拡大を促進していく必要があります。
- 水産物には、「DHA」、「EPA」などの高度不飽和脂肪酸をはじめとする機能性成分、旨み成分が含まれています。そこで、県産ブランド水産物について科学的に評価し、機能性の高さなどの情報を提供し、消費者の水産物に対する理解を深める取組みが必要となっています。

#### 施策の展開方向

- 消費者ニーズに即した加工品の開発や量産化を図るとともに、水産物の科学的評価・機能性成分の研究、選別・輸送方法の改善などの取組みを促進し、付加価値向上を図り、本県の水産物の魅力を伝えていきます。

#### 具体的な施策

- 本県の水産物ニーズ調査を実施し、消費者ニーズに即した地魚惣菜、ファストフィッシュ商品などの開発を推進するとともに、安定した供給ができる給食メニュー開発など、学校給食や病院食などでの県産水産物の利用を促進します。
- 6次産業化や農商工連携などによる低利用魚の一次加工処理や、鮮度保持のため、漁具の改良、曳網時間の短縮、鮮度保持・輸送方法の改善などの促進、生鮮度（K値：鮮度の指標で、値が低いほど鮮度が良い）を活用した水産物の付加価値向上技術の開発を推進します。
- ブランド競争力の向上と消費者の五感に訴えるため、県産水産物の栄養成分や旨み成分や、機能性成分など科学的評価についての調査研究や情報発信に努めます。

## 2 県内外への販売強化と輸出の促進

### 現状・課題

- 本県の主要な水産物であるハマチ、ノリ、イリコなどの生産量は、県内需要を大きく上回っており、県漁連、漁協などの共販事業や販売事業などにより県外へ出荷されていますが、養殖水産物は全国的に類似品が生産されていることから、厳しい産地間の競争に打ち勝つためには、高品質で特色のある水産物づくりと、さらなる知名度の向上が必要となっています。
- 県漁連を中心とした「かがわ海の幸販売促進協議会（H22.9 設立）」による、ハマチ、ノリ、イリコなどのブランド水産物についての県内外百貨店や量販店などでの販売促進、PR キャラバンやトップセールスの展開などにより、知名度が向上し、継続販売など一定の成果がみられます。
- 漁船漁業では 60 種類を越える魚種が漁獲され、主に県内に供給されていますが、多くの魚種は少量であり、ブランド化や販路拡大の取組みが不足しています。
- 世界的な水産物需要の大きな伸びがみられ、また、日本人の伝統的な食文化である「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、県産水産物の海外への輸出の機会が拡大されている状況ですが、輸出相手先国により通関など手続きの煩雑さや、輸送経費、現地パートナーなどの問題によって単発的な出荷にとどまっています。今後、TPP をはじめとする経済連携協定の進展などによる輸出環境の変化に対応した、輸出促進を検討していく必要があります。

### 施策の展開方向

- 高品質で特色のある県産ブランド水産物を消費者にアピールし、知名度向上に努め、ブランドとしての地位を確立するとともに、県内外への販売強化や海外への輸出の促進を図ります。

### 具体的な施策

- 高品質で特色のある県産水産物について、その特色を生かした効果的な PR や、より一層の知名度の向上を図ります。また、大手飲料業界やホテル業界等他業種との連携による知名度の向上も合わせて取り組みます。
- 「かがわ海の幸販売促進協議会」などが開催する、量販店でのフェア、市場・流通関係者との懇談会、漁場見学会、試食会などへの支援を引き続き行い、ブランド水産物の販路拡大に努めます。
- 首都圏では、オリーブハマチなどの販売数量が、頭打ちとなっていることから、このような状況を解消する新たな取組みを検討するとともに、これまで販路拡大に取り組んでいなかった、新たな地域での販路開拓について、調査・検討し、販売促進の強化を行います。
- 漁獲量が増加しており、県内消費に加え県外消費が期待できる地魚については、意欲ある漁業者によるブランド化に向けた取組みなどへの支援を行います。
- シタバシラメや小エビ類といった少量多品種な瀬戸の小魚やキジハタやオニオコゼなどの特産種は、市場や特色ある店舗づくりをめざす小売店、飲食店等との連携強化により知名度向上や利用拡大を図るなど、地産地消の取組みを促進します。
- 輸出については、相手国の輸出条件調査や、HACCP 認証、冷凍技術の活用などの輸出促進策を検討します。

### 3 多様な販売ルートの確立強化

#### 現状・課題

- 県内の漁船漁業の漁獲物の多くは地元の魚市場に出荷され、ハマチなどの養殖水産物は、活漁船やトラックにより県外へ出荷されており、ノリやイリコは県漁連や漁協が実施する共同販売により、入札に参加する全国の商社に販売されています。
- 本県の卸売市場の生鮮魚介類取扱金額は減少傾向にあり、平成 25 年度では 166 億円ですが、市場は水産物流通の重要な役割を担っているため、鮮度保持や衛生対策施設の整備など、漁業者が安心して出荷できる機能の維持や近代化を図る必要があります。
- 近年、消費者の購買志向は変化してきており、水産物の安全・安心や新鮮さを求め、漁業者から直接購入することを希望する消費者が増えてきています。今後、流通形態の多様化や県内外での新規販路開拓に対応する必要があります。
- 漁業者自らが水産物を販売する産直施設は、漁業者の高齢化や経営主体である漁協などの経営状況の厳しさなどから減少傾向にあり、新たな展開が必要となっています。

#### 施策の展開方向

- 産直施設との連携や新たな流通チャネルとして ICT の利用を検討するなど、多様な流通・販売ルートの確立により、県内外への販路拡大に努めていきます。

#### 具体的な施策

- 卸売市場において、鮮度保持や高度衛生管理施設など、水産物の付加価値向上や販路拡大につながる施設整備に対して支援を行います。
- 既存の流通関係者との連携により、漁業者や漁協がインターネット上のショップに出店し、小売業者や消費者に対して直接水産物を販売できる水産物ネット市場システムについて検討することなどにより、漁業者が多様な販売ルートを選択できる体制づくりと新規販路開拓の支援を行います。
- 既存産直施設の運営状況の改善を促すとともに、農産物との共同販売、観光業や大型量販店などの異業種との連携による運営など、新たな産直施設の展開について検討します。



## 第4節 水産物の消費拡大と理解の促進

### 指 標

指 標	単位	現 状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	目標値の考え方
1 世帯当たり魚介類（生鮮・加工品）購入金額	千円	71	80	過去4年間の年間伸び率 1.4%を上回る年間 2.0%をめざす
水産食育教室の開催回数 (累計)	回	125 (5年間累計)	175 (5年間累計)	年間 35 回の開催をめざす

## 1 かがわの地魚・優良な養殖水産物の情報発信

### 現状・課題

- 水産物の購入金額（高松市1世帯当たり）は、減少傾向にありましたが、平成22年から23年を底に回復傾向にあります。
- 水産物が健康に良いことは消費者に知られていますが、調理方法が分からない、調理時間が取れないなどの理由による「魚離れ」が問題になっています。
- 消費者の食の志向を世代別に見ると、若年層及び中年層では、簡便化志向、低価格志向が強く、高年層では健康志向が強い傾向にあります。
- 消費者の水産物ニーズを的確に把握し、消費者の感性に語りかける県産水産物の情報発信が必要となっています。
- また、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録され、伝統的な食文化が見直される契機となっており、魚食文化の知識や技術を後世に伝えていく必要があります。

### 施策の展開方向

- 伝統的な魚食文化を継承するとともに、消費者の世代や嗜好に対応した、新たな食べ方の提案や魚にまつわる物語などの戦略的な情報発信の強化を図ります。

### 具体的な施策

- マスメディア、インターネットの活用や各種イベントの開催などによって、魚にまつわる謂われなど、魚ごとの「物語」の紹介や、ブランド水産物の科学的評価や機能性成分を積極的にアピールするなど、消費者の購買意欲を刺激する情報発信に努めます。
- 季節の魚の解禁日、「走り、盛り、名残」など「旬」の水産物のリアルタイムな情報や、短時間でできる調理法の提案、和食のほか洋食も含めた新たな食べ方の提案、讃岐の伝統的な魚食文化の継承などについて、ブログ・SNSなどを利用して、消費者が求める情報を効果的に発信します。

## 2 世代に対応した食育・料理教室と交流の拡大

### 現状・課題

- 平成17年に食育基本法が施行され、食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるなど重要性が認識されています。
- 魚や漁業に興味や関心を持ってもらうためには、実際に魚に触れて食べてみることで、魚や漁業に詳しい

人の話を聞くことなどが効果的であると考えられます。また、魚食文化を継承するためには、料理の方法だけでなく、魚を上手に食べる習慣も身に付ける必要があるため、地域や学校などと連携した水産食育教室の開催などに取り組んでいます。

- 生産現場での品質管理などの工夫や努力、安全性確保の取組みなどは、消費者の目に触れにくく、十分に理解されていないため、漁場の見学など消費者と生産者の交流によって理解を促進する必要があります。

### **施策の展開方向**

- 消費者の水産物への理解を深めるため、消費者と生産者の交流や世代・ライフスタイルに対応した水産食育・料理教室の開催の充実を図ります。

### **具体的な施策**

- 水産食育教室では、郷土料理や地魚料理などのレシピ内容の充実を図るとともに、骨の取り方など上手な魚の食べ方の紹介も引き続き進めます。また、大学や栄養士養成課程のある教育機関とも連携し、水産物への理解の拡大を推進します。
- 子育て中の親と子どもを対象とした時短メニューの食育教室や、時間に余裕がある大人向けの本格的な料理教室など、世代・ライフスタイルに対応した取組みを推進します。
- ノリ養殖、イカナゴ込網漁業、小型機船底びき網漁業などの本県の主要な漁業を営む地域のリーダーの協力を得ながら、これまでに現地見学会を実施していない漁業種類にも対象を広げ、意見交換会や試食などを通じて消費者との交流を深めます。
- 旅行会社や教育関係団体などと連携した修学旅行や社会見学の受入れなど交流対象の拡大を図ります。

## 第5節 元気な漁業者の育成と漁業経営の安定

### 指 標

指 標	単位	現 状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	目標値の考え方
新規漁業就業者数（累計）	人	150 (5年間累計)	180 (5年間累計)	毎年 36 人の新規就業者の確保をめざす
女性指導漁業士の認定数 (累計)	人	18	24	毎年 1 名の認定をめざす

### 1 元気な新規就業者・地域リーダーの育成

#### 現状・課題

- 本県の平成 25 年の漁業就業人口は 2,484 人で、5 年前に比べて 23%減少し、65 歳以上が 45%となるなど就業者の減少・高齢化が深刻な問題となっています。
- 毎年 30 人前後が新規に就業しており、そのうち漁家子弟が約半数を占めています。しかしながら、新規就業者の定着率は低いことから、新規就業者が継続して漁業を営む環境づくりが必要となっています。
- 新規就業には、漁業の知識や技術の習得に加え、漁船・漁具の購入などに数百万円規模の初期投資が必要であることから、就業の障壁になっています。また、就業・独立後数年間は漁業経営が不安定な状況がみられます。
- 漁業地域のリーダーとしての役割を担う中核的漁業者を青年漁業士、指導漁業士として県が認定し、これまでに青年漁業士が 24 人、指導漁業士が 104 人認定されています。また、指導漁業士のうち、女性は 18 人で、割合は 17%にとどまっています。

#### 施策の展開方向

- 関連団体と連携し、元気な漁業者の確保・育成のため、香川県漁業就業者確保育成センターによる情報提供や、かがわ漁業塾、新規就業者漁船漁具リース支援等により、就業から定着・定住までの一貫した支援に取り組みます。

#### 具体的な施策

- 香川県漁業就業者確保育成センターが窓口となり、就業相談から始まり、研修・就業支援から就業後までの一貫したサポートを実施し、新規就業者の定着に取り組みます。
- 漁業の経験が全く無い、漁業の知識が無いなどの理由により漁業就業を諦めていた人を対象に、かがわ漁業塾で知識・技術取得のための研修を実施し、新たな担い手を育成します。
- 新規漁業就業者漁船漁具リース支援事業の実施や中古漁船・漁具のデータベース化推進により、新規就業時の初期投資の負担軽減を図ります。
- 就業・独立後数年間は漁業経営が不安定なため、生活安定への支援や県外からの移住者への住宅支援などについて検討します。
- かがわ漁業塾による新規漁業者就業に関する成功事例を他の漁村地域にも波及させ、それぞれの浜で主体的に新規漁業者を受け入れる体制づくりを促進します。
- 流通・販売分野などの各種研修への参加、他県の漁業者グループなどや食品産業や小売業者などの異業種企業との交流研修の開催などを通して、消費者ニーズや流通・販売に関する知識や経営感覚に優れた漁

業者の育成を促進します。

- 漁協女性部への支援や女性漁業士認定などにより、女性リーダーの養成を進め、多角的な女性の活躍推進に取り組みます。

## 2 総合的な漁業経営安定対策の推進

### 現状・課題

- 漁業収入は減少傾向にあるとともに、年ごとの変動が大きく、更に、燃料価格の高止まりや餌飼料価格の高騰が漁業経営を圧迫しています。
- 瀬戸内海における漁船漁業の平均漁労所得は、平成 24 年で 253 万円（香川県農林水産統計年報）となっており、平成 24 年の香川地域における 10 人～99 人規模の企業における平均給与額は 349 万円（賃金構造基本統計調査）に比べ、低い水準になっています。
- 計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象とする漁業収入安定対策事業や燃油及び養殖用配合飼料の価格高騰対策を目的とした漁業経営セーフティーネット構築等事業を組み合わせることで、総合的な所得補償対策が実施されていますが、加入要件等が複雑となっており、零細な漁業者にとっては加入メリットが十分ではなく、制度利用率は横ばいの状態です。
- 本県では経営規模が小さく、経営基盤が弱い経営体が多く、漁獲販売金額が 500 万円未満の漁業経営体が総数に占める割合が 62.9%（2013 年漁業センサス）と高くなっています。

### 施策の展開方向

- 安心して漁業に取り組める環境を整備するために、漁業収入の不安定性や、燃油・餌飼料価格の変動に備えるための経営安定対策への加入促進や経営規模の拡大・コスト削減による漁業経営基盤の強化を支援します。

### 具体的な施策

- 漁業共済、積立ぶらすの利用促進を図り、水産資源の積極的な回復や維持を図りつつ、漁業者の収入の安定等を促進します。
- 漁業経営セーフティーネット構築等事業を、漁業者が十分活用できるよう関係機関が緊密に連携し、制度の活用を促進するとともに、加入手続きの簡素化に取り組みます。
- 協業化や施設の共同利用などを促進し、漁業経営体の経営安定化、コスト削減を図ります。
- 漁業者の資金需要の動向を的確に把握しながら、漁業近代化資金や沿岸漁業改善資金などの制度資金や支援事業が効果的に活用されるよう、漁業系統団体、水産業普及指導、外部専門家により漁家の経営診断や経営指導を強化するとともに、新規漁業就業者の経営相談にも対応します。

## 3 漁業協同組合の再編・基盤強化

### 現状・課題

- 本県の漁協は、1 組合当たり正組合員数が 63 名、准組合員数が 55 名の計 118 名（平成 26 事業年度末時点）と、総じて小規模となっています。加えて、漁業後継者不足や高齢化の進展に伴い、組合員数は大きく減少し、漁協の規模はさらに縮小傾向にあります。
- 漁協の経営状況を見ると、事業取扱量や事業利益の減少による経営基盤弱体化が進んでおり、組合員の賦課金負担が増加するなど、悪循環が生じており、漁協の財務・経営の基盤の改善が喫緊の課題となつて

います。

- 漁協の合併については、平成 11 年から 17 年の間に合併を推進し、漁協数は 54 漁協から 39 漁協になりましたが、平成 23 年度に 1 件、24 年度に 2 件の合併が成立したのを最後に、漁協間の財務格差などの問題から合併の取組みは停滞しています。

### **施策の展開方向**

- 香川県 JF 組織強化委員会と連携し、漁協の経営改善・財務格差の縮小などにより、漁協の自主的な事業統合や合併などによる基盤強化を促進していきます。

### **具体的な施策**

- 香川県 JF 組織強化委員会と連携し、漁協の自主的な経営改善、漁協合併を促進します。
- 円滑な漁協合併に向け、漁協の財務格差の是正や経営不振漁協に対する経営改善計画などの進捗管理・指導に取り組みます。
- 漁協の組合員数の減少を緩和し、経営安定化を図ることで、漁業者が安心して漁業活動に従事できるよう、地域外や漁家子弟以外の就業希望者も含めた新規漁業者の積極的な受入れが図られるような環境づくりや体制整備に向けた、意識の醸成に取り組みます。

## 第6節 円滑な漁業操業と水面利用の推進

### 指 標

指 標	単位	現 状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	目標値の考え方
操業安全講習会の開催（累計）	回	2 (5 年間累計)	5 (5 年間累計)	漁業操業中の重大事故の発生抑制のため、年1回実施する
漁業と遊漁のローカルルール設定地区数（累計）	地区	1 (H27 年度)	2	5 年間で1地区のローカルルール設定をめざす

### 1 漁業調整機構の適正運用による水面の総合的利用

#### 現状・課題

- 本県海域では、共同漁業権が242件、区画漁業権が251件、定置漁業権が4件免許されており、また、約5,000件の漁業許可を行うなど、多種多様な漁業が営まれています。
- ノリ養殖業や魚類小割式養殖業などの経営体が大きく減少し、漁場の利用率の低下が見られますが、アオノリやアワビ養殖など、新しい養殖対象種への展開も見られます。
- 漁船漁業においては、水産資源の減少や漁場環境の変化による漁獲最盛期の変動など、これまでの操業方法では効率的な漁業経営に支障を来す状況も見られます。
- 漁業者の世代交代による漁業慣習の断絶や、水産資源の状況変化など様々な要因から、漁業者の操業に対するニーズや考え方が多様化しており、漁業操業トラブルの発生等を防ぐために、より一層の漁業調整機能の強化が必要となっています。
- 円滑な漁業操業を確保し、漁場や資源を持続的かつ有効に利用するためには、漁協を中心とした各種漁業種類間の自主的な操業調整機能の強化のほか、漁業調整機構である海区漁業調整委員会や内水面漁場管理委員会による支援が必要となっています。

#### 施策の展開

- 水産資源や漁場の利用状況を的確に把握し、これに基づく漁業免許や漁業許可の見直しや漁場配置の変更など、水面の総合的利用の高度化を推進します。
- 漁業者が自主的に漁業種類間で協議できる組織づくりへの支援や漁業調整・指導機能の強化に取り組みます。

#### 具体的な施策

- 水産資源や漁業操業状況、新しい養殖技術の導入などを踏まえ、漁業免許の再編、高水温など漁場環境の変化に対応した新規漁業許可や許可内容の変更などにより、持続可能な、水面の総合的利用の高度化を推進します。
- 漁業種類別協議会や他種漁業者間の協議会の設置などを進め、円滑な漁業操業の確保に向けた漁業調整に取り組むとともに、漁協を中心とした自主的漁業操業協定の締結などを支援し、操業方法のルールづくり・明確化を促進します。また、必要に応じて、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の支援を得ることで、円滑な漁業操業体制づくりを推進します。

## 2 漁業秩序の維持と操業安全対策の推進

### 現状・課題

- 本県海域は、播磨灘・備讃瀬戸・燧灘に面し、県土面積よりも広く、また県内漁業者だけでなく、連合海区漁業調整委員会の入漁協定により他県の漁業も含め、他種多様な漁業が営まれています。
- 本県漁業者が資源管理型漁業の推進に積極的に取り組んでいるにも関わらず、県外からの無許可操業や許可内容違反などの違法操業が散見され、特に、潜水器密漁などでは悪質化・巧妙化し、水産資源や漁業秩序の維持にとって大きな問題となっており、漁業指導・取締りの強化が求められています。
- 一人乗り漁船の救命胴衣の着用が義務化され、漁協女性部によるライフガードレディースを中心とした着用推進に取り組んできましたが、着用率はまだ低いのが現状です。
- 漁網の巻揚げ機による事故や落水などの人身事故の発生も絶えず、経験豊かな漁業者や将来ある若い漁業者の生命が失われる痛ましい状況が続いており、操業安全への意識向上や安全対策の実践が重要となっています。
- 一般船舶と漁船との衝突などの海難事故や漁具の破損も続発しており、漁業操業方法、操業期間、使用漁具などの周知が必要となっています。

### 施策の展開方向

- 秩序ある漁業操業を確保し、安心できる操業を実現するため、漁業指導船などによる漁業指導・取締りや水産庁、海上保安部署などとの連携強化により、漁業秩序の維持に努めます。
- 救命胴衣の着用促進や操業安全に関する情報提供、講習会の開催や、漁業種類ごとの特性などの周知に努め、漁業操業の安全確保を促進します。

### 具体的な施策

- 水産資源や秩序ある漁業操業の確保に大きな影響を与えている漁業関係法令違反のうち、特に、県外漁業者による潜水器漁業や機船船びき網漁業などの無許可漁業などの重点的な漁業取締りを実施します。
- 水産庁、海上保安部署、警察や関係県と連携して、綿密かつ広域的な指導・取締体制を構築し、効果的な運用に努めます。
- 漁業関係団体や漁業者などが一体となった救命胴衣の着用推進、漁網の巻揚げ機の緊急停止装置の普及などの操業安全推進体制の構築を支援するとともに、漁業操業事故防止に向けた講習会の実施などに取り組みます。
- 一般船舶に対して、小割式魚類養殖やノリ養殖漁場などの漁業権漁場における漁具の敷設状況、さわら流しさし網漁業や込網漁業などの操業区域や概要などの情報提供を行うなど、海難事故や漁具の破損の防止に取り組めます。

## 3 漁業と遊漁の海面利用調整の推進

### 現状・課題

- 本県海域へは、県内外を問わず遊漁船業者やプレジャーボートによる遊漁者が現れ、時期によっては、遊漁者が集中するために漁場を占有し、漁業者の操業に支障が生じたり、遺失釣具により負傷したりするなど、遊漁者に対するルールとマナーの周知が課題となっています。
- 遊漁者による、漁業権漁場内でのアワビやサザエなどの採捕、夜焚き釣りやひき釣りによる採捕などの法令・規則違反も発生しており、適切な対応が求められています。
- 本県で初めてとなる漁業者と遊漁者との漁場利用協定が締結されるなど、新しい海面利用調整の取組みが進められていますが、漁場によっては解決に向けた取組みが難航している状況にあります。

## **施策の展開方向**

- 遊漁者への海面利用に関する基本的なルールとマナーの普及啓発、遊漁と漁業のローカルルール確立の取り組みへの支援を行うなど、漁業者の円滑な漁業操業の確保や安全確保の取り組みを推進します。

## **具体的な施策**

- 遊漁者に対して、現場海域でのルール指導やマナー向上の啓発を行うとともに、県内外の遊漁者に対し、各種印刷媒体やホームページなどを通じて、香川県漁業調整規則や遊漁のマナーの周知に取り組みます。
- 遊漁と漁業の海面利用調整について、先進地の事例も調査しながら、漁業者や遊漁者との意見調整などにより、本県での漁場利用協定の成功事例の波及を図っていきます。
- 漁業権侵害や禁止漁法による採捕などの法令、規則違反などを行う悪質な遊漁者に対しては、海上保安部署など関係機関とも連携し、効果的な取締りを行います。



## 第7節 漁場生産力を高める漁場環境の創造

### 指 標

指 標	単位	現 状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	目標値の考え方
藻場造成面積（累計）	ha	119	131	毎年度 2ha の造成をめざす
海底ごみ回収実施箇所数	箇所	24	30	毎年度 1 箇所の増をめざす

### 1 漁場・藻場・干潟の創造・再生・保全

#### 現状・課題

- 地球温暖化による水温上昇、海域の貧栄養化、藻場・干潟の減少や海底堆積ごみの増加など、漁場環境の変化による漁場生産力への影響が大きくなってきています。
- 香川県海域の藻場は、高度経済成長期に激減しましたが、水質の改善などにより、平成 21 年には 2,390ha とやや回復傾向にありますが、依然少ない状況です。藻場、浅海域、河口域や干潟は、多様な生物が蟄集し、幼稚魚が育つ重要な場所であり、その再生や保全が必要となっています。
- 幼稚仔魚の保護育成を目的とした増殖場造成事業を平成 9 年度から実施し、平成 27 年度末までに 121ha の藻場造成が完了する予定ですが、水産資源の状況は未だ不安定です。
- 陸域から海域に流れ出たペットボトル、缶、プラスチック等の人工ごみは、分解されず、漁場に留まり、やがて海底に堆積し、海底環境を悪化させるほか、漁業操業中に入網し、水産物を傷めることによる商品価値の低下、漁具の破損、漁業者の負傷などの悪影響を及ぼしています。しかし、海底堆積ごみの回収については、漁業者の協力に頼っている状況です。

#### 施策の展開方向

- 水産生物の生活史に対応した増殖礁や藻礁による漁場整備、藻場造成を行うとともに、海底堆積ごみの回収・処理、藻場・干潟の現状把握や再生・保全に努め、幼稚魚が育つ良好な生育環境の整備を推進します。

#### 具体的な施策

- 比較実証試験などの実施により、効果的・経済的な構造物を活用し、漁場環境に適応した漁場整備、藻場造成を進めます。
- これまでに整備した漁場・増殖場施設の効果把握を行うとともに、漁場をリフレッシュさせるため、海底耕うんやカキ殻を用いた底質改良などを推進します。
- 浅海域・河口域・藻場・干潟について、関係省庁や大学などの関係機関とも連携し、その分布範囲や生物生産力の現状把握に努め、その創造・再生・保全に活用します。
- 幼稚魚の育成場として重要な浅海域を中心に、漁業者の協力を得て海底堆積ごみの回収・処理事業を実施します。
- 県民、漁業者、行政が一体となって実施する、海の環境保全活動の情報発信などにより、県民、漁業者の一層の意識啓発を図り、山・川・里（まち）・海のつながりを大切にしたい、里海づくりを推進します。

## 2 安心できる漁場の利用・監視と漁業被害防止対策

### 現状・課題

- 藻場・干潟の減少、海ごみ等による環境悪化や栄養塩の循環バランスが崩れることによる赤潮の発生やノリの色落ち被害が懸念されており、水温、栄養塩や赤潮被害の原因となるプランクトンなど漁場環境の監視の継続や漁業被害防止のための迅速性が求められています。
- 近年、赤潮の発生規模は小さいものの、依然として年間10件程度発生しており、隣接県では数億円規模の被害も毎年のように発生していることから、赤潮プランクトン監視体制を維持する必要があります。
- 漁業被害を及ぼす原因不明の魚類へい死やコイヘルペスウイルス病などの特定疾病について、引き続き監視していく必要があります。
- カワウや外来魚の食害により、内水面の魚類養殖や、河川、ため池、沿岸域での被害が発生しており、駆除対策や県域を越えた広域連携による対応が必要となっています。
- 災害、船舶・油濁事故など突発的な水質異常事故が連続していることから、今後も、漁業被害防止・軽減のため、事故発生時の速やかに対応できる体制を維持していく必要があります。

### 施策の展開方向

- 漁場環境の監視を継続し、迅速・正確に情報提供を行うとともに、赤潮、油濁、カワウなどによる漁業被害防止・軽減対策の強化を図ります。

### 具体的な施策

- 海域の定期的な水質調査、自動観測ブイによる水温情報など、漁場環境の変化を継続監視し、得られた情報を迅速に処理・解析し、ホームページなどにより速やかに情報提供を行います。
- 赤潮対策については、赤潮研修会の開催など漁業関係者のプランクトン観察技術の向上や、県漁連、漁協などと連携した赤潮監視体制の維持や赤潮対策本部の設置により被害軽減の取組みを進めます。
- 内水面や沿岸域で漁業被害をもたらしているカワウについては、関係機関との連携のもと、県内の状況を把握するとともに、県域を越えた広域連携による対応を進めるほか、漁協などが実施する駆除事業について支援を行います。
- 災害、船舶・油濁事故など突発的な事故に備えて油濁被害防汚資材などの配備を引き続き進めるとともに、漁業被害防止・軽減のため、事故発生時の速やかな体制づくりや情報収集と関係機関への情報発信を行っていきます。

## 第8節 元気な漁村地域と基盤となる漁港の創造

### 指 標

指 標	単位	現 状 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)	目標値の考え方
機能保全計画策定漁港数 (累計)	漁港	31	68	漁港施設の長寿命化を促進するための計画が必要な漁港数
漁港海岸保全施設の整備延長	m	0	375	香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画第Ⅰ期のうち前期分

### 1 漁港・漁業関連施設等の整備

#### 現状・課題

- 漁港施設、漁業関連施設については、老朽化が進行しており、漁業活動に必要な水産基盤施設がその機能を継続的に発揮していくためには、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化や更新コストの縮減を図ることが求められています。

#### 施策の展開方向

- 機能保全計画の速やかな策定による漁港施設の長寿命化を図り、水産業の基盤として安心して利用できる漁港の創造を促進します。

#### 具体的な施策

- 機能保全計画の策定・実施などにより、漁港施設の維持管理と長寿命化、生産拠点漁港の利用促進などに取り組み、漁港・漁業関連施設などの整備を促進します。

### 2 漁村地域の防災対策の推進

#### 現状・課題

- 漁業生産の低迷、漁業就業者の減少や高齢化に伴い、漁村地域の防災体制の弱体化や自助・共助による活動が困難な状態にあります。
- 香川県地震・津波被害想定（第四次公表）によれば、市町別の最高津波水位（満潮位・地殻変動考慮後）は 3.8m と予想されるなど、人的被害や建物、ライフラインの大きな被害が想定されています。
- 高潮被害の発生、地震による津波被害への対応など、漁村地域の災害防止対策により、県民の生命・財産を守る必要があります。

#### 施策の展開方向

- 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に沿って、地震や津波による浸水被害から地域住民の生命・財産を守るために、陸こう・胸壁などの海岸保全施設の早急な整備を促進するとともに、人的被害の最小化のため防災訓練の実施などに取り組みます。

#### 具体的な施策

- 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」において、整備が必要とされる漁港海岸延長のうち、早急

な整備が必要な箇所について、重点的・集中的に対策を実施することにより、県民の安全・安心の確保に努めます。

- これまで取り組んできた高潮対策事業を引き続き推進し、陸こう・胸壁などの海岸保全施設の早急な整備を促進します。
- 県民の生命・財産を守るため、漁村地域における防災訓練などの取組みを推進します。

### 3 漁村地域・里海の多面的機能の活用

#### 現状・課題

- 漁業生産の低迷、漁業就業者の減少や高齢化に伴い、浜のリーダーの減少など漁村地域の活力低下が懸念されており、特に島しょ部においては漁業が基幹産業であることから生活基盤の崩壊に繋がりがねない状態にあります。
- 豊かな自然環境の形成や安らぎの空間の提供など漁村地域や里海が元来有する多面的な機能を活用した新たな交流機会の創出が必要となっています。

#### 施策の展開方向

- 漁業の活性化を図るため漁村地域のリーダーとなる漁業者を育成するとともに、漁村地域、特に島しょ部の集落機能を維持し、漁村地域と外来者との交流の活発化を促進し、元気な漁村地域の創造をめざします。

#### 具体的な施策

- 漁業の活性化を図り、漁業後継者を確保するため、漁業技術、経営管理能力等に優れ、地域漁業の振興に貢献する者を漁業士として認定し、漁村地域のリーダーとしての役割を担う中核的漁業者として育成するとともに、担い手の確保により漁村地域、特に島しょ部の集落機能の維持を図っていきます。
- 都市住民との交流の活発化や、海洋性レクリエーションとの調和を促進するとともに、漁村の有する魚食文化や海難救助など生命・財産を守る機能、海ごみ回収や藻場・干潟の維持など海洋環境を保全する機能など多面的機能の活用を促進し、漁村地域の活力向上に取り組めます。